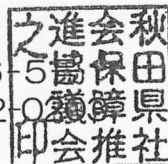




2019年11月1日

大仙市議会  
議長 金谷 道男 殿

秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳  
〒010-0001 秋田市中通6丁目1番56  
TEL 018-835-6354 Fax 018-832-0000



「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書

## 【陳情の主旨】

9月26日、厚生労働省は全国の公立・公的1445病院の4分の1にあたる424病院名を公表し、その廃止や一部診療科を他の病院へ移すなどの再編・統合を進めると発表しました。

秋田県では大館市立扇田病院（大館市）、独立行政法人地域医療機能推進機構秋田病院（能代市）湖東厚生病院（八郎潟町）市立大森病院（横手市）、羽後町立羽後病院（羽後町）が対象施設として名指しされました。

厚生労働省は2017年の診療実績をもとに、公立・公的病院のなかで重傷者向け「高度急性期」一般的な手術をする「急性期」に対応できる1445病院を調査して、「特に診療実績が少ない」、さらには「診療実績が類似かつ近接で20分以内の距離」に競合する病院があるなどの基準を設けて再編統合が必要であると判断しました。

しかし、この一律の基準ではあまりに、地方のおかれた医療事情を無視したものとわざわざを得ません。秋田県の深刻な医師不足の実態、公共交通機関の不足、高齢化の進行などを加味すれば、受療状況や診療実績は大きく変化する可能性があり、一律の基準だけで再編統合を判断するにはあまりに早計です。全国知事会では「地域の医療機関がなくなれば、命や健康は誰が守るのか」「本来ならリストを返上してもらいたい」と厚生労働省につよく説明責任を求めています。秋田県佐竹知事も政府がすすめる「地方創生」に逆行するものと指摘しています。

このように公立・公的病院の統合や廃止は、地域での役割や地方における医療の実態を様々な角度から慎重な検討が必要です。さらに命に直結することから、地域住民の方々との十分なコンセンサスを得ることは大前提です。

以上の立場から、下記について国に意見書を提出いただくよう陳情いたします。

## 【陳情事項】

1. 医師不足や高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている深刻な医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的なる再編・統合は行わないこと。

以上



## 記

1. ケアプランの有料化、要介護1, 2の生活援助の削減など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しを行わないこと。
2. すべての介護従事者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。実効性のある確保対策を講じること。
3. 介護保険料、利用料の軽減を図ること。必要な時に必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。
4. 介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げること。そのための財源を国の責任で確保すること。

以 上